

(導入)

「二ノ宮。お前、この成績でよく早稲田受けるなんて言えるよな。

担任の吐き捨てる様な言葉に私は言葉を失いました。

「ああ、俺は夢を叶えられないんだ。」しばらくの間、無力感が心を蝕みました。

私には教師になりたいという夢があります。教師であった祖父の影響を受けた私は、祖父が学び、教師の道を志すきっかけとなった大学で学びたいと思いました。

勉強が全くできなかった私は、塾に通いたいと母に必死に頼み込みました。すると、母は快く認めてくれ、私は塾に通うことができました。さらに家庭教師もつけてもらえたのです。この様な支えがあり、大学に合格することが叶いました！私は夢をかなえる為に一歩前進できたのであります！！

しかし、私は偶然恵まれていただけなのだと痛感します。私と対照的な境遇の友人がいたからです。高校時代、学校成績が優秀だった友人は瞳を輝かせながら、薬剤師になるという夢を語っておりました。薬剤師になるために、大学に行かなければなりません。彼は合格するため、塾に通いたいと願っていました。しかし、経済的に貧しい彼は塾に通えず、必死に独学をしておりました。そんな彼は今、フリーターとなり、夢からかけ離れた生活を強いられております。独学では志望校合格を果たせなかったのです。「お前と同じように、塾に通いたかった…」彼は悲しげにつぶやきました。彼は、偶然恵まれていなかったために、大学にいけなかった！

友人だけではありません！現代社会には、家庭の経済的問題から受けられる教育に差がある子どもが存在するのです。

私は受けられる教育の差によって夢を絶たれてしまうことに対して、激しい憤りを感じずにはいられないのです。

教育の役割とは、子どもが夢を叶える手助けをすることです。友人の様に薬剤師を目指す場合、大学に行く必要があります。夢を叶えるため、学問や就職の為の専門性を磨く場こそ、大学であるからです。しかし、家庭の経済的問題によって受けられる教育に差があった結果、志望する大学に通えない子ども達が存在するからです。

私は本弁論で、教育によって夢を叶えられる社会の実現を訴えます。

(現状分析)

それでは、教育格差と呼ばれるこの問題の現状を説明します。この現状を、大学進学における学力と家庭の経済力の2点に分けて説明します。

まず、大学進学における学力の観点から説明します。

現在、大学進学において私教育の役割は非常に重要なものとなりつつあります。大学進学における私教育とは、学習塾・予備校・家庭教師のことです。現在、私教育を受けた高校生の9割が大学進学しております。しかし、私教育を受けていない場合、4割しか進学できていないのです。私教育がこれ程までに大学受験に効果的な理由は、教育関連法に縛られない自由な教育が可能だからです。したがって、子どもの行きたい大学に応じて、質も量も異なった教育が可能となります。しかし、私教育は家庭にとって大きな負担となります。私教育を受ける場合、高校の学費と合わせて平均100万円以上の負担がかかります。これは、子ども1人あたりにかけられる教育費80万円を遥かに超えています。その結果、現在、高校生の3人に1人は私教育を受けたいのにもかかわらず経済的理由から受けられずにいるのです。

次に、家庭の経済力の観点から説明します。

日本における子どものいる世帯数の約3割に上る年収300万円以下の家庭は大学の学費を払えません。総務省調査に基づく、世帯平均で毎年150万円を超える生活費がかかります。そして、年収300万円以下の世帯の7割以上は子どもが2人以上おります。したがって、ほとんどの世帯が子ども1人当たりにかかる教育費は80万円に満たないのです。生活費と合わせると、年収300万円以下の世帯では

この費用を負担できません。しかし、国公立大学の学費は平均して約80万円、私立大学の学費は平均で約140万円を超えます。実際に、大学進学を断念した理由について、約7割が「学費を払えないから断念した」と回答しております。

どうでしょうかみなさん。私教育を受けられない人々は3人に1人！大学の学費が払えない人々は3割に上るのです！これほどまでに大学進学が難しい状況にあるのです！

(原因分析)

この問題に潜む原因について2点、述べさせていただきます。

1つ目は子どものニーズに応じた授業が行われていないからです。公立高校は、国が指定した教育水準を満たす為の教育しか行う必要がないのです。しかし、子どもは大学進学に対する多様なニーズを持っております。7割にものぼる高校生が「学校の授業では足りない」と回答しているのです。このニーズに対応するものが私教育なのです。私教育に求める物として7割を超える高校生が「学校の授業を超えた内容」と回答しております。つまり、子どもは学校の授業を超えた内容の教育を求めています。そしてこれは、縛りのない私教育のみでしか受けることができないのです。

2つ目は大学に進学したい人々を支える仕組みが不十分であることです。この仕組みとは、奨学金制度があげられます。現行の奨学金は2種類あります。利子なしのものと利子付きのものです。しかし、全ての人々がこの奨学金を利用できるわけではありません。利子なしの奨学金は人数制限が厳しく、受給できない人々が6万人ほど存在します。しかし、利子付きの奨学金を受給することは低所得層にとって難しいことです。なぜなら、低所得層にとって利子が大きな負担となるからです。利子付き奨学金を借りた場合、大学卒業と同時に720万円の借金を背負うこととなります。さらに、低所得層への返済猶予期間は最大でも10年しかありません。さらに、返済期限を過ぎた場合、ブラックリストに入るというリスクがあります。ブラックリストに入るとクレジットカードの使用やローンの申請が不可能となります。このような制度設計から、返済できるか不安だという理由から受給しなかった人々が15万人を超えているのです！

(政策)

それでは、これら2つの問題を解決するための政策を2つ提言致します。

1つ目の政策としましては、高校と外部教育機関の連携です。外部教育機関と連携することで、大学進学に対する教育を十分に行うことを可能とします。具体的には、大手予備校の授業を放課後にオンデマンドで受講できる制度を設けます。ここで受けられる授業は生徒の希望した授業です。このシステムを導入している790高校の内、7割の高校が学力向上・進学実績向上を果たしております。**私の政策においては、現行の制度にくわえて、家庭の経済的負担を減らす為、費用を学校負担とします。**私教育において行われる子どものニーズに応じた教育が、地域にかかわらず無償で受けられるようになるのです！

2つ目の政策としましては、奨学金の返済システムの再編です。将来の収入に対して安心できない人々は、返済に対する多大な不安が生じます。そこで、年収300万円以下の低所得層の返済猶予期間は無期限とします。大学卒業後、年収300万円を超え次第、超過分の9%を源泉徴収し、返済にあてます。また、返済能力がない方々のため、25年を経っても年収300万円を超えなかった場合、返済を免除致します。イギリスでは、この奨学金制度を導入した後、6割を超える大学進学率を達成致しました。この政策によって、奨学金制度は全ての子どもが利用できる制度となるのです。

(結)

子どもの夢は様々です。そしてその夢はどれも等しく、尊いものです。
その夢は、家庭の経済的理由によって絶たれてはならないものです！
我々の次の世代である全ての子どものために！
全ての子どもが夢を叶えられる社会を実現させようではありませんか。

ご清聴ありがとうございました。